

業務名称：緑の気候基金（Green Climate Fund）の受託事業に係る精算報告確認業務

(公告日：2026年1月9日／公告番号：25a00671)について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

| 通番 | 該当頁 | 項目 | 質問 | 回答 |
|----|-------|---------------|---|--|
| 1 | P. 14 | 4. 業務実施上の留意事項 | AUP実施に必要な資料一式（APR Section3の精算報告、証憑）は、”毎年3月末までに提供する”とございますが、これまでの実績から受託者へいつ頃、全量提供完了されておりますでしょうか（例：3月中旬／3月下旬／4月上旬）？ | これまでの実績では、遅くとも4月頭には全量提供完了しております。 |
| 2 | P. 14 | 4. 業務実施上の留意事項 | 発注者のAUP実施に必要な資料一式の全量提供完了日から、受注者のAUP 手続実施結果報告書（和文）の提出日までの期間（日数）目処は、何日ぐらいでお考えでしょうか。 | 資料一式をお渡ししてAUPの確定作業を開始してから英文の報告書の作成までを1案件あたり17人日程度と想定しておりますが、資料一式の全量提供完了日から和文の報告書の提出日までの業務人日の目途は特段想定しておりません。他方、GCFへの提出期限との関係で、和文の報告書の提出日までの日数はおおむね1ヶ月以内を想定しております。 |
| 3 | P. 18 | 証憑・精算報告書等の分量 | 1案件（1暦年）あたりの証憑類（契約書、精算報告書、残高証明、支出関連資料等）の分量の目安をご教示ください（例：ファイル数、ページ数、容量等）。 | 案件の進捗等によって異なりますので分量の目安を示すのは難しいですが、過去の実績では1案件あたり契約書、報告書など証憑類を含めて100ページ程に目を通してくださいました。今年も1案件あたり同様の分量になる予定です。 |
| 4 | P. 18 | 証憑・精算報告書等の媒体 | 全て電子ファイルで提供されるという理解でよろしいでしょうか。（紙で支給されるものは無い） | すべて電子ファイルで提供する予定です。 |